

2023年度運営協議会の進め方について

1 2023年度の協議内容について

- (1) 2022年度、2023年度実施事業の検証、評価
- (2) 2024年度事業計画の確認、意見
- (3) 「障がい者の生涯学習～障がい者青年学級を中心に」について

2 各回の進め方について

- (1) センター長報告
- (2) 実施事業報告／事業計画提案
- (3) 「障がい者の生涯学習～障がい者青年学級を中心に」について

※毎回、(1)・(2)に60分程度、(3)に60分程度振り分ける予定です。

3 開催回数

年6回、原則、月曜日または水曜日の午後に開催する予定です。

4 開催場所・開催形式

町田市生涯学習センターで開催する予定です。

原則として、集合形式・リモート形式を併用して行います。

※リモート会議ツールを「Webex」から「Microsoft Teams」に変更します。

5 スケジュール(案) ※一部修正提案があります

回次	日時	テーマ
第7回	7月24日(月) 14時～16時	○2022年度事業実施報告 ○障がい者の生涯学習についての現状報告
第8回	8月16日(水) 10時～12時30分	○2024年度事業計画について(予算ベース) ○「障がい者の生涯学習～障がい者青年学級を中心に～」についての意見聴取(1)
第9回	10月16日(月) 10時～12時30分	○「障がい者の生涯学習～障がい者青年学級を中心に～」についての意見聴取(2)
第10回	11月15日(水) 10時～12時30分	○2024年度事業計画について(中間報告) ○「障がい者の生涯学習～障がい者青年学級を中心に～」についての意見聴取(3)

第 1 1 回	2024 年 1 月 15 日 (月) 14 時～16 時	○2023 年度実行計画の進捗について (1) ○「障がい者の生涯学習～障がい者青年学級を中心に～」 について (2023 年度まとめ)
第 1 2 回	2024 年 2 月 21 日 (水) 10 時～12 時	○2023 年度実行計画の進捗について (2) ○2024 年度の事業計画について (最終報告)

【修正提案内容】

- ①第 8 回、9 回、10 回、12 回の午前開催への移動。
- ②第 8 回、9 回、10 回の開催時間を 30 分延長。

6 協議の方向性

(1) 事業報告・事業計画

2023 年 2 月に策定した「町田市生涯学習センター運営見直し実行計画」に基づき、各取組が適切に実施されているか、また、計画されているかの観点から評価いただき、意見・提案をいただきます。

(2) 障がい者の生涯学習について

「町田市生涯学習センター運営見直し実行計画」に基づき、2023 年度から「障がい者の生涯学習」について、町田市の方向性を描くため、運協委員以外の方も招集して、ご意見をいただきます。2023 年度は、主に「障がい者青年学級事業の検証と持続可能な仕組みづくり」について検討を行います。

7. 委員以外の方の出席

「障がい者の生涯学習」を協議するにあたり、第 8 回～第 10 回協議会において、関係者の意見聴取を予定しています。障がい者青年学級事業の関係者や、障がい者の生涯学習に関する知識をお持ちの方など 7 名の方に出席いただく予定です。

【第 8 回～第 10 回 委員以外出席者 (予定)】

障がい者青年学級 元学級生・現とびたつ会	堀 正明
障がい者青年学級 父母会会長	塩田 元子
障がい者青年学級 担当者	宮城 幸生
障がい者青年学級 担当者	柴田 保之
都立町田の丘学園 P T A 統括会長	小黒 恵梨
社会福祉法人 ウィズ町田 理事長	小野 浩
社会福祉法人 ボワ・すみれ福祉会 理事長	田部井 眞

※上記7人の方は、「町田市生涯学習センター運営協議会設置要綱」第6条2項「会長は、必要があると認めるときは、協議会に委員以外の者の出席を求めることができる。」に基づく、臨時出席者として、第8回、9回、10回の協議会に参加いただきます。

※臨時出席者は、議題「障がい者の生涯学習～障がい者青年学級を中心に」にかかる部分にのみ出席いただきます。臨時出席者の出席する第8回、9回、10回については、開催時間の30分延長を提案させていただいています。